

2018年2月17日

JMITU各本部・支部委員長 殿

JMITU（日本金属製造情報通信労働組合）  
中央執行委員長 三木 陵一

「安倍働き方改革一括法案」の国会提出の断念を求める緊急FAXの要請

前略

マスコミで報道されているとおり、2月14日の予算委員会において、安倍首相は「働き方改革一括法案」に関する答弁を撤回し謝罪するという異例の事態に追い込まれました。

安倍政権は、「働き方改革一括法案」に盛り込まれている「裁量労働制」適用範囲の拡張に関し、「裁量労働制」は一般労働者より労働時間が短くなるとアピールし、その根拠として厚生労働省が2013年に実施した「労働時間等総合実態調査」にもとづくデータをあげ、1月29日の予算委員会での安倍首相の答弁でもこれを引用しました。しかし、このデータは下記のとおり、明らかに政府の主張にとって都合よいように加工されたものであることが明らかとなりました。

真実を隠蔽するために、データを加工し、でっちあげた数字で嘘の説明をしていた政府・厚労省の姿勢は、労働者・国民を愚弄し議会制民主主義に反するものです。「裁量労働制」の適用拡張のそもそもの根拠が崩れたわけですから、政府は、「働き方改革一括法案」の国会提出を断念すべきです。

については、各本部・支部から、別紙の「法案の断念を求める緊急FAX」をお願いします。

記

FAXの宛先： 首相官邸（内閣府） FAX 03-3581-3883  
厚生労働省（大臣官房総務課） FAX 03-3595-2392

\* 政府は2月中にも閣議決定のうえ、国会上程する予定とされています。緊急の取り組みをお願いします。

\* 政府が撤回したデータの問題点は以下のとおり

- ・「実際の所定労働時間（7時間35分）」でなく、「法定労働時間（8時間）」に「時間外労働時間（1時間37分）」を加えて「一日の労働時間（9時間37分）」とした。
- ・一般の労働時間は、事業所の平均値でなく、事業所が「平均的な者」と考える一人を選んで調査したもの。一方、裁量労働時間は、使用者が把握した「労働時間の状況（9時間16分）」の集計。調査方法が異なり比較できない。
- ・調査に信憑性がなく、実態を正しく反映しているか疑問。たとえば「1日の労働時間が23時間」という回答が9人もいる。また、1日の残業が1時間37分なのに1週間の残業は2時間47分、1ヶ月は8時間5分と整合性がない。裁量労働時間は、労働者本人ではなく、使用者が把握した労働時間であり、実際より短くなることは明らか。
- ・そもそも1日の残業時間のデータは14年の発表時にないもので、後から追加された疑いもある。

# 「裁量労働制では労働時間が短くなる」はウソ！ 政府は根拠の崩れた「働き方改革一括法案」の国会提出を断念すべき

安倍首相は、2月14日の予算委員会において、1月29日において行った「裁量労働制で働く方の労働時間の長さは、平均的な方で比べれば一般労働者より短い」という答弁を撤回し謝罪しました。

安倍政権は、従来からこのデータを根拠に、「裁量労働制」は一般労働者より労働時間が短くなるとアピールしてきました。今回の答弁撤回・謝罪により、このデータが政府にとって都合よく加工されたものであることを政府みずからも認めたこととなります。

そもそも、「裁量労働制」とは、「残業時間を〇時間とみなし、それ以上働いても残業代を支払わない」という使用者にとって都合の良い制度です。裁量労働制になると、使用者は見境なく労働者に仕事を押し付け、労働時間より長くなる傾向にあることは現場の経験からも明らかです。実際に、研究機関の調査では裁量労働制は通常の労働時間制より労働時間が長いという結果となっています。また、電通、NHK、医療機関（医者）、商品開発など、これまでの過労死事件の被害者の多くが「裁量労働」の対象業務です。

真実を隠蔽するために、データを加工し、でっちあげた数字で嘘の説明をしていた政府・厚労省の姿勢は、労働者・国民を愚弄し議会制民主主義に反するものであり、強く抗議します。

「裁量労働制」の適用拡張の根拠はすでに崩れました。政府・厚生労働省は、「働き方改革一括法案」の国会提出をただちに断念するよう要請します。

2018年2月 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

団体名：

所在地：

代表者：